

介護給付や要介護認定の地域差分析等

県内の市町村の介護給付や要介護認定等について、市町村間の地域差分析等の関係資料をご説明します。

各市町村における介護給付に係る課題把握、介護給付の適正化の取組の参考としてください。

本日は次の2つの観点を中心に説明させていただきます。

●居宅サービスの適正化の必要性

→ケアプラン点検の推進・強化

●要介護認定の適正化・標準化の必要性

→認定判定の検証

はじめに

介護費及び介護保険料の増加し続けている中、**介護保険制度が将来にわたり持続的・安定的に運営される**ためには、サービス受益と保険料負担の量的・質的均衡を図ることが必要であり、そのため、

- ①高年齢者個々の介護サービス必要度の的確な把握
- ②介護予防・自立支援・重度化防止・要介護状態の軽減に繋がる介護サービスの提供態勢づくり
- ③効果的・効率的な介護サービスの提供態勢づくり

を推進していくことが重要です。

このため、**県は、市町村と連携・協働の下、社会保障分野の「奈良モデル」の一環として、介護給付の適正化に取り組んでいきます。**

介護給付や要介護認定の地域差分析等

本日の資料

1. 介護費と介護保険料の現状等

- ① 各市町村の第7期介護保険料の地域差と決定要素分析 P 6
- ② 介護サービス別の利用者一人あたりの費用 P 7
- ③ 総介護費の介護サービス別の内訳（全国、奈良県） P 8

2. 居宅サービスの適正化に向けて

- ④ 要介護認定者（在宅）の要介護度の一年間の変化〔県民調査より〕
. P 10～11
- ⑤ ケアプラン点検実施の地域差 P 12

3. 要介護認定の適正化・標準化に向けて

- ⑥ 認定の一次判定のバラツキ P 14～17
- ⑦ 認定の二次判定の変更率の地域差 P 18～19

介護給付や要介護認定の地域差分析等

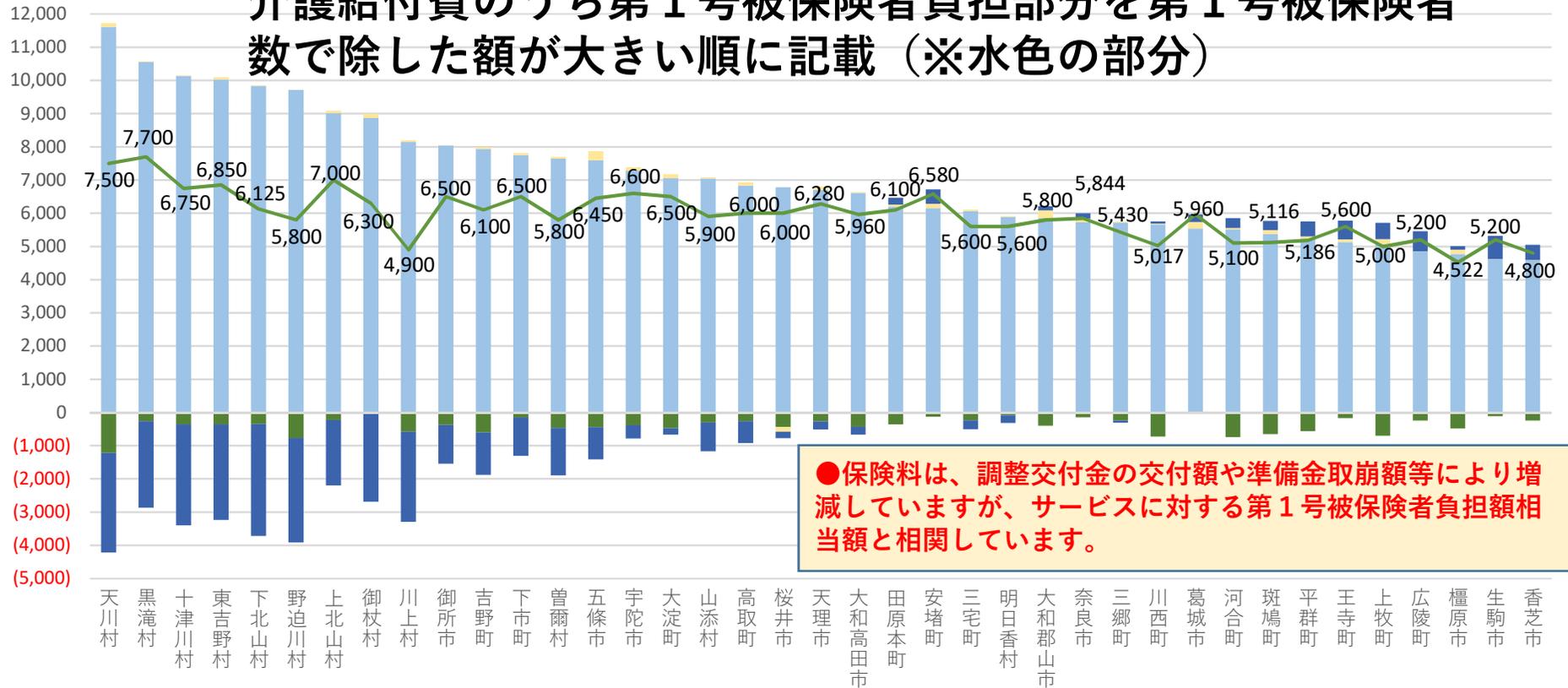
【参考情報・参考データ】

- ⑧ 奈良県の介護費、介護保険料の推移 P 2 2
- ⑨ 高齢化率と一人あたり介護費 P 2 3
- ⑩ 施設サービス利用率（人ベース）と一人あたり介護費 . . . P 2 4
- ⑪ 要介護認定率と一人あたり介護費 P 2 5
- ⑫ 総介護費の介護サービス別の内訳（市町村別） P 2 6～4 5
- ⑬ 介護保険法改正による訪問介護(生活支援中心)のケアプラン点検の実施
. P 4 6
- ⑭ 認定の地域差（年齢調整前・後） P 4 7
- ⑮ 認定の一次判定のバラツキ P 4 8

1. 介護費と介護保険料の現状等

①各市町村の第7期介護保険料の地域差と決定要素分析

介護給付費のうち第1号被保険者負担部分を第1号被保険者数で除した額が大きい順に記載（※水色の部分）



●保険料は、調整交付金の交付額や準備金取崩額等により増減していますが、サービスに対する第1号被保険者負担額相当額と関連しています。

- 1号保険者負担相当額
- 準備基金取崩(月額)
- 調整交付金見込み額(月額)
- 財政安定化 基金償還額と市町村特別給付費(月額)
- 保険料収納率影響額+弾力化影響額
- 保険料月額(条例額)

	天川村	黒滝村	十津川村	東吉野村	下北山村	野迫川村	上北山村	御杖村	川上村	御所市	吉野町	下市町	曾爾村	五條市	宇陀市	大淀町	山添村	高取町	桜井市	天理市	大和高田市	田原本町	安堵町	三宅町	明日香村	大和郡山市	奈良市	三郷町	川西市	葛城市	河合町	斑鳩町	平群町	王寺町	上牧町	広陵町	橿原市	生駒市	香芝市	
1号被保険者負担額	11607	10550	10131	10024	9830	9703	9013	8864	8146	8036	7933	7746	7640	7588	7280	7047	7041	6825	6781	6695	6610	6198	6149	6059	5890	5846	5727	5715	5657	5532	5515	5370	5229	5127	5068	4848	4771	4619	4583	
基金償還額(月額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
準備基金取崩(月額)	-1,221	-260	-359	-358	-349	-773	-231	0	-578	-377	-607	-159	-463	-443	-384	-472	-303	-265	-440	-267	-431	-359	-134	-234	-94	-403	-148	-245	-730	0	-745	-653	-563	-169	-704	-243	-486	-118	-249	
収納率+弾力化	113	15	20	69	15	12	69	126	49	13	49	65	58	276	103	123	30	102	-138	99	19	61	132	49	22	237	100	27	25	201	36	113	71	82	145	5	127	4	2	
調整交付金(月額)	-2,999	-2,608	-3,043	-2,884	-3,371	-3,142	-1,973	-2,690	-2,716	-1,172	-1,275	-1,151	-1,434	-971	-399	-197	-867	-662	-203	-247	-239	200	433	-276	-222	121	165	-67	64	226	293	285	450	561	495	599	110	694	464	
保険料月額(条例額)	7,500	7,700	6,750	6,850	6,125	5,800	7,000	6,300	4,900	6,500	6,100	6,500	5,800	6,450	6,600	6,500	5,900	6,000	6,000	6,280	5,960	6,100	6,580	5,600	5,600	5,800	5,844	5,430	5,017	5,960	5,100	5,116	5,186	5,600	5,000	5,200	4,522	5,200	4,800	

②介護サービス別の利用者一人あたりの費用

サービス種別毎の利用者一人当たりの介護費(年額)

出典：
介護保険事業状況報告(H27年報)

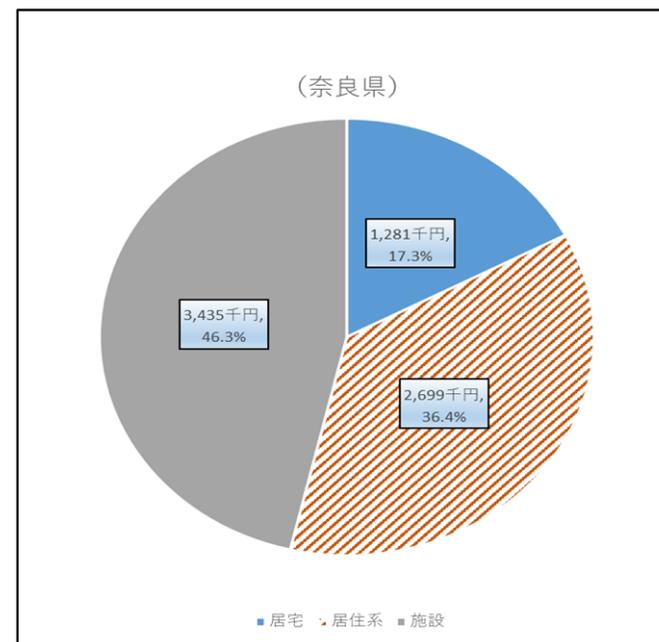
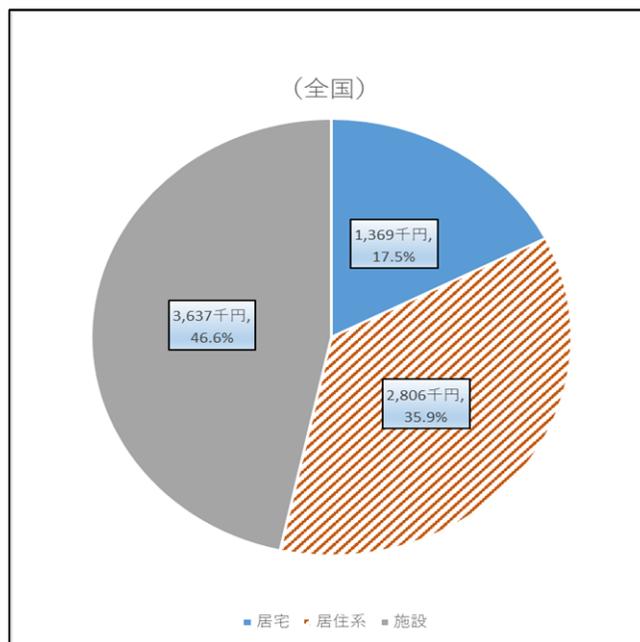
	居宅	居住系	施設
全国計	1,369千円	2,806千円	3,637千円
奈良県	1,281千円	2,699千円	3,435千円

全国・奈良県とも、利用者一人当たりの介護費(総費用・年額)は、居宅、居宅系、施設の順で高くなっています。

居宅：訪問介護・通所介護など、**ケアプランによって**、提供されるサービス内容と提供額（介護費）が決定されるもの。

居住系：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護など、事業者と利用者との契約によりサービスが提供され、介護費が日単価で固定しているもの。

施設：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設など、事業者と利用者との契約によりサービスが提供され、介護費が日単価で固定しているもの。

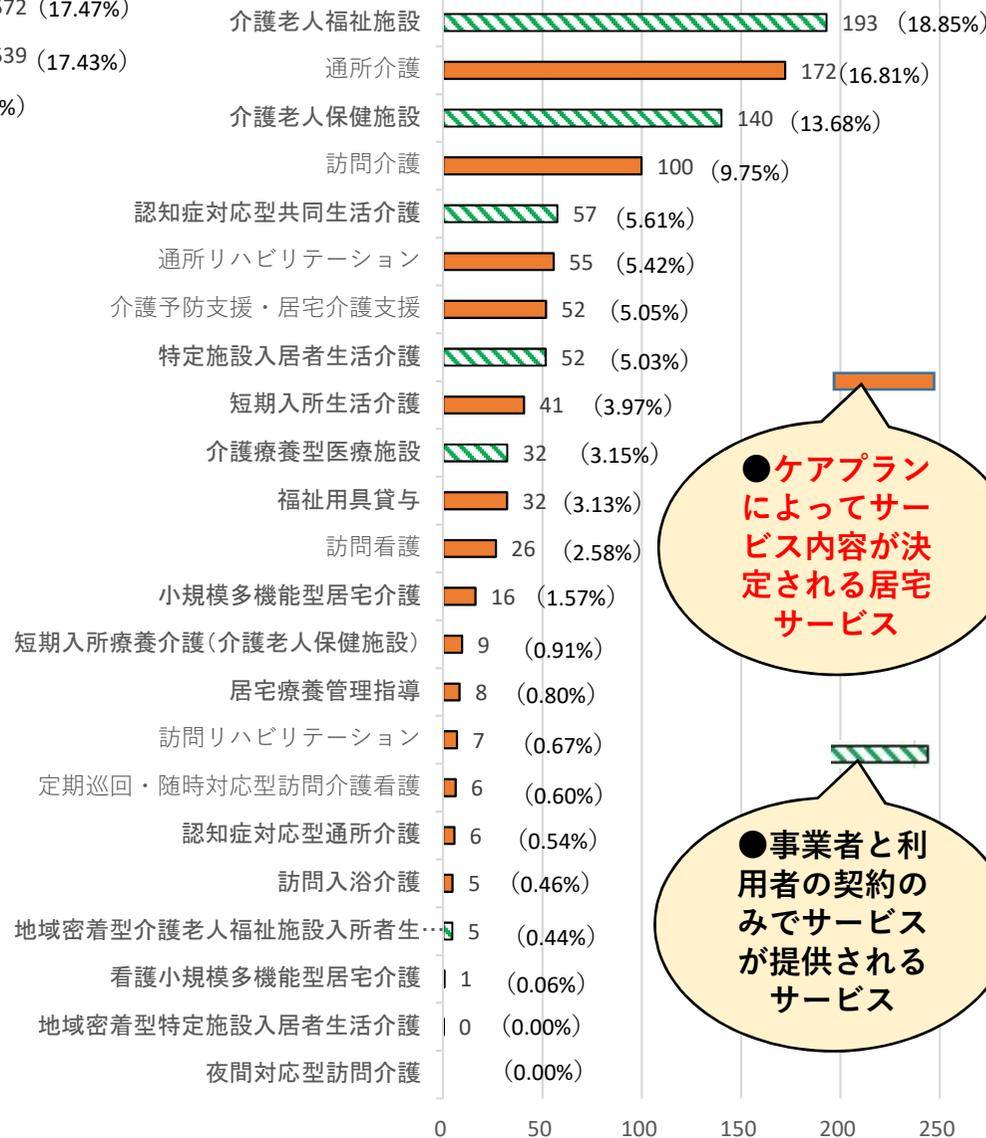
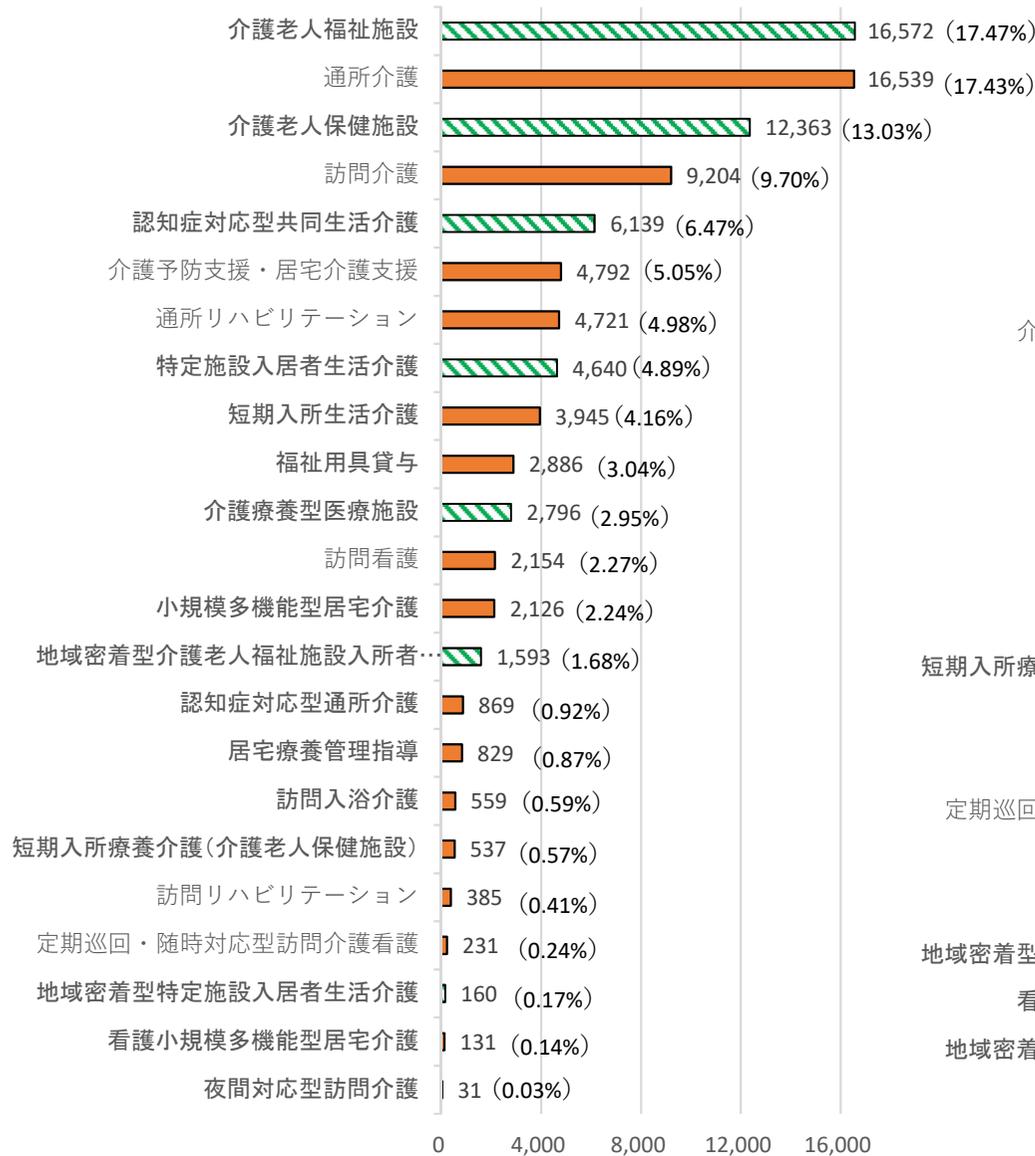


③総介護費の介護サービス別の内訳(全国、奈良県)

出典：
介護保険事業状況報告(H27年報)

(全国)

(奈良県)



●ケアプランによってサービス内容が決定される居宅サービス

●事業者と利用者の契約のみでサービスが提供されるサービス

※市町村別の表は、P26～45に記載

単位：億円(年額)

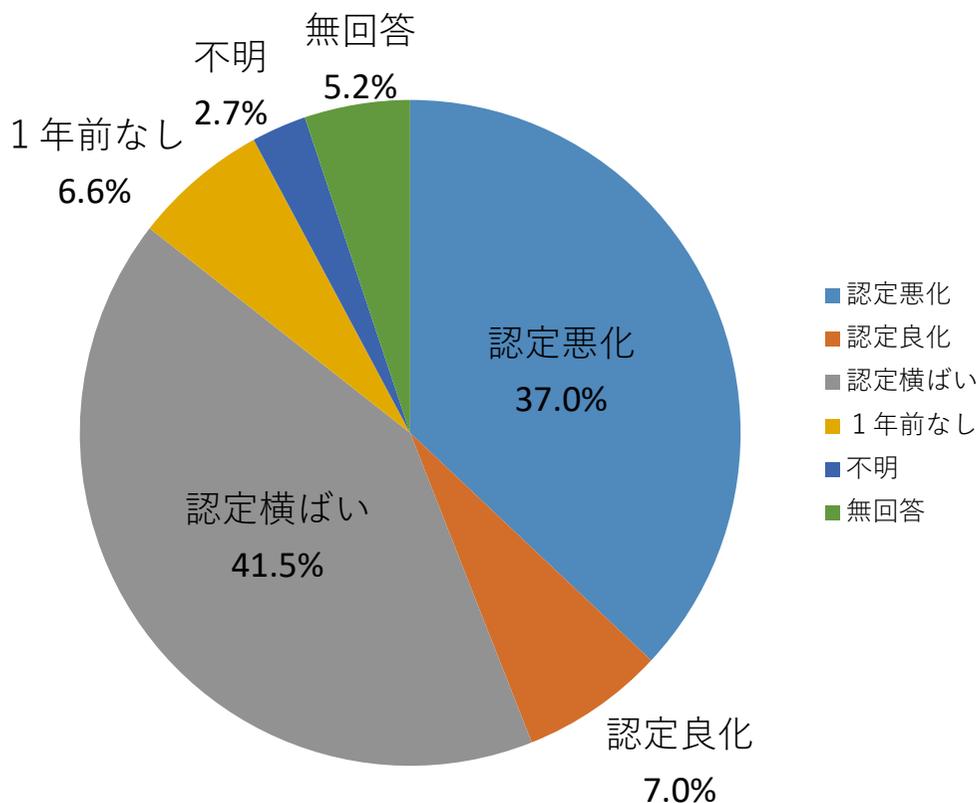
2. 居宅サービスの適正化に向けて

④要介護認定者(在宅)の要介護度の一年間の変化[県民調査より] 10

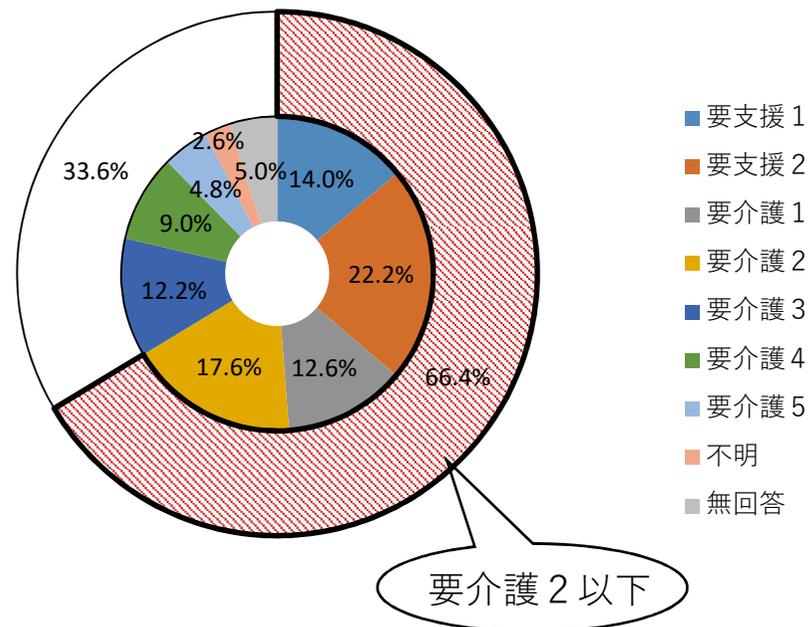
要介護認定者からみた要介護度の変化

(1年前との比較)

出典：
高齢者の生活・介護等に関する
県民調査(H28.10)



回答者の回答時点での要介護度



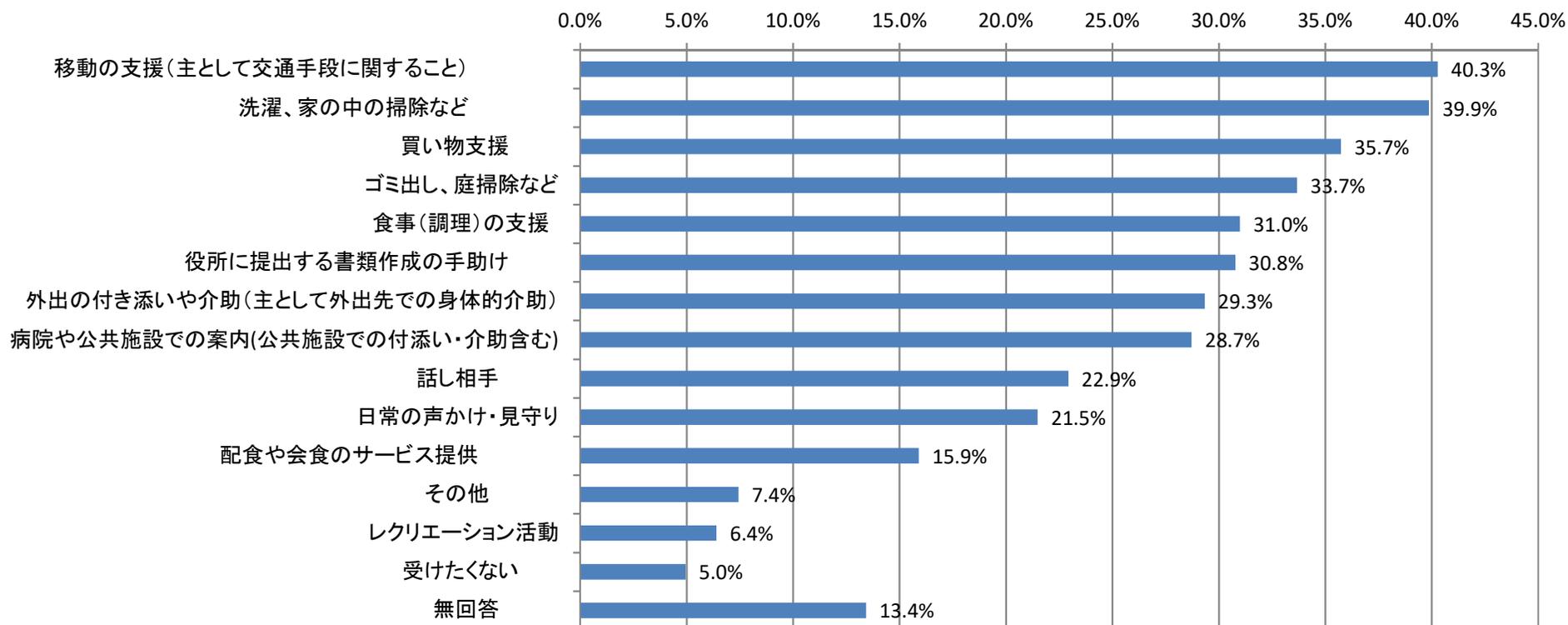
課題①

- 1年間で要介護度が悪化した方は37%に達していますが、よくなった方は7%にとどまっています。
- 回答者のうち約2/3が要介護2以下であり、介護給付が自立支援や重度化防止に繋がっていないことがうかがえます。

④要介護認定者(在宅)の要介護度の一年間の変化[県民調査より] 11

要介護認定者が日常的にうけたい支援

出典：
高齢者の生活・介護等に関する
県民調査(H28.10)



課題②

- 要介護認定者の求めるサービスは、日常の生活援助が多くを占めています。
- ケアプラン作成時に、「生活支援がどの程度必要か」「自力でできることはないか」「自立支援型の給付をどうするか」について、利用者とケアマネがしっかりと話し合う必要があります。

⇒課題①②の解決に向け、市町村職員や地域ケア会議等によるケアプラン点検の実施が重要です。

⑤ ケアプラン点検実施の地域差

■平成30年1月の県実施のケアプラン点検手法研修に基づく市町村のケアプラン点検実施の実績

出典：
ケアプラン点検アンケート（H30.6.28）
回答結果

市町村名	ケアプラン点検有無等		要確認給付事例合計件数	市町村名	ケアプラン点検有無等		要確認給付事例合計件数
	点検有無	点検件数			点検有無	点検件数	
1 奈良市	○	25	13,865	21 曾爾村	○	3	102
2 大和高田市	○	2	2,050	22 御杖村		0	234
3 大和郡山市	○	4	3,362	23 高取町		0	304
4 天理市	○	9	1,970	24 明日香村		0	174
5 橿原市	○	10	2,650	25 上牧町	○	1	858
6 桜井市	○	35	2,099	26 王寺町	○	57	917
7 五條市	○	7	1,804	27 広陵町	○	1	676
8 御所市	○	16	823	28 河合町		0	861
9 生駒市	○	30	3,146	29 吉野町	○	8	401
10 香芝市	○	3	1,471	30 大淀町		0	572
11 葛城市	○	1	1,124	31 下市町	○	39	299
12 宇陀市		0	1,183	32 黒滝村		0	16
13 山添村		0	217	33 天川村		0	188
14 平群町	○	14	1,030	34 野迫川村		0	8
15 三郷町	○	1	1,086	35 十津川村	○	4	243
16 斑鳩町		0	1,009	36 下北山村	○	5	51
17 安堵町	○	17	360	37 上北山村		0	68
18 川西町	○	1	250	38 川上村		0	40
19 三宅町	○	3	234	39 東吉野村	○	1	339
20 田原本町	○	3	1,013	県計		300	47,097

(注)「点検の有無」「点検件数」は、県実施のケアプラン点検手法研修に基づくもののみ集計しており、市町村独自の手法で実施したケアプラン点検は含まない。
今後、市町村独自手法によるケアプラン点検の実績もとりまとめ、市町村に提供する予定。

●ケアプラン点検の推進のため、県として、ケアマネ資格を有する専門職員を派遣する等の支援を行っていきます。

3. 要介護認定の適正化・標準化に向けて

要介護認定の決定に至る判定項目のうち、市町村間のバラツキが特に大きいものを抽出し、グラフ化しました。

【調査項目の選択率（一次判定の出現率）】

出典：
要介護認定適正化事業事務局
要介護認定業務分析データ(H29年度)

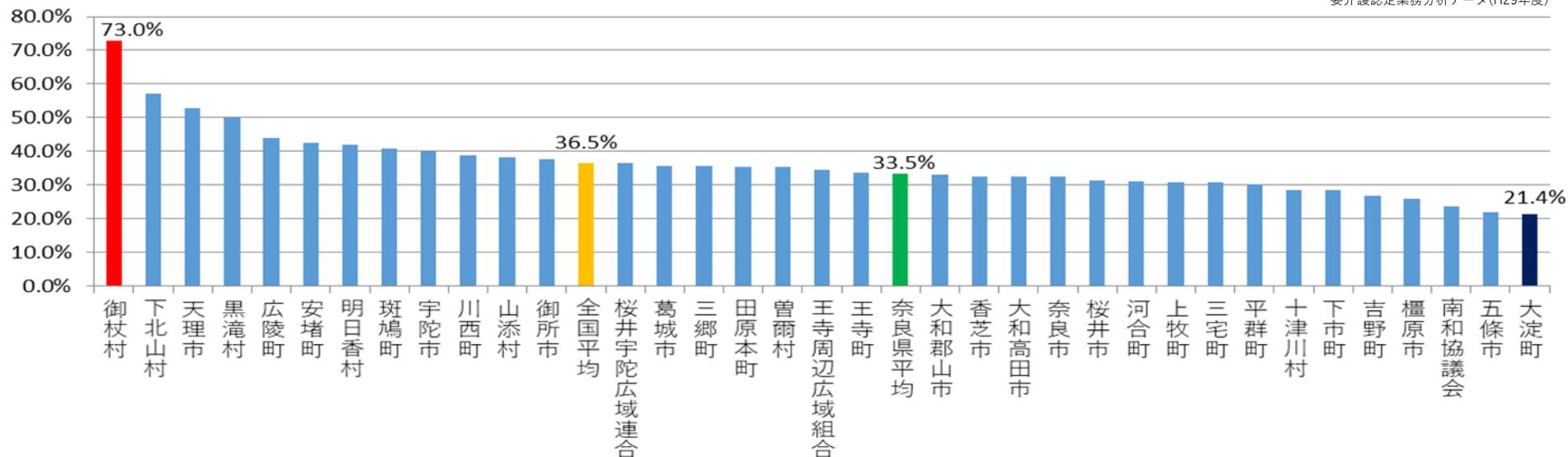
	1-1_麻痺 (右-下肢)	1-1_麻痺 (左-下肢)	1-5_座位保持	1-12_視力	5-3_日常の意思決定	5-5_買い物
	ある	ある	できる	1m先が見える	特別な場合を除いてできる	全介助
全国平均	36.5%	36.8%	36.9%	18.5%	55.2%	71.9%
奈良県平均	33.5%	34.1%	30.3%	18.7%	51.0%	58.7%
奈良県最高値	73.0%	68.9%	78.1%	72.1%	85.8%	79.5%
奈良県最低値	21.4%	20.5%	18.8%	6.5%	23.0%	33.5%

※調査項目の選択率（一次判定の出現率）は、市町村によってばらつきがある。

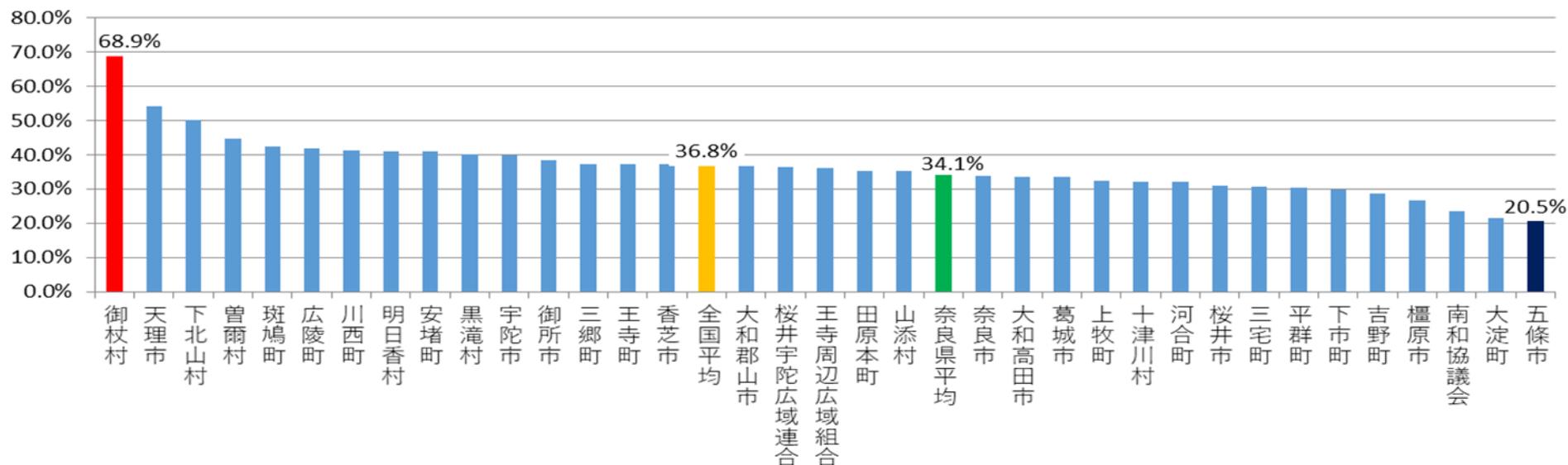
⑥認定の一次判定のバラツキ（2）

1-1_麻痺（右-下肢）：ある

出典：
要介護認定適正化事業 事務局
要介護認定業務分析データ(H29年度)



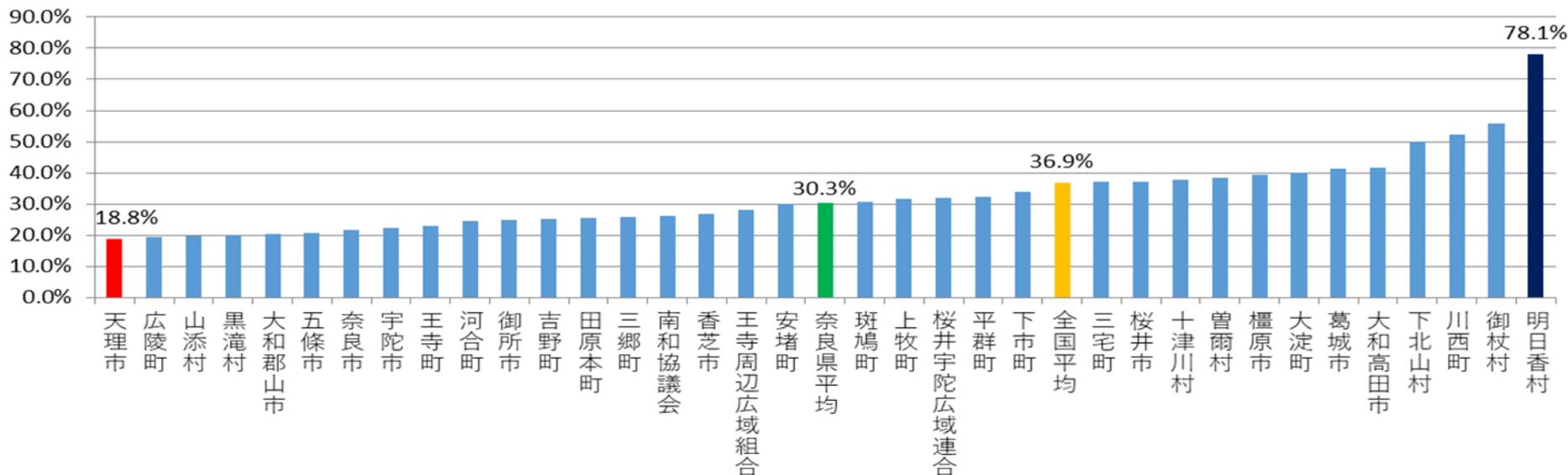
1-1_麻痺（左-下肢）：ある



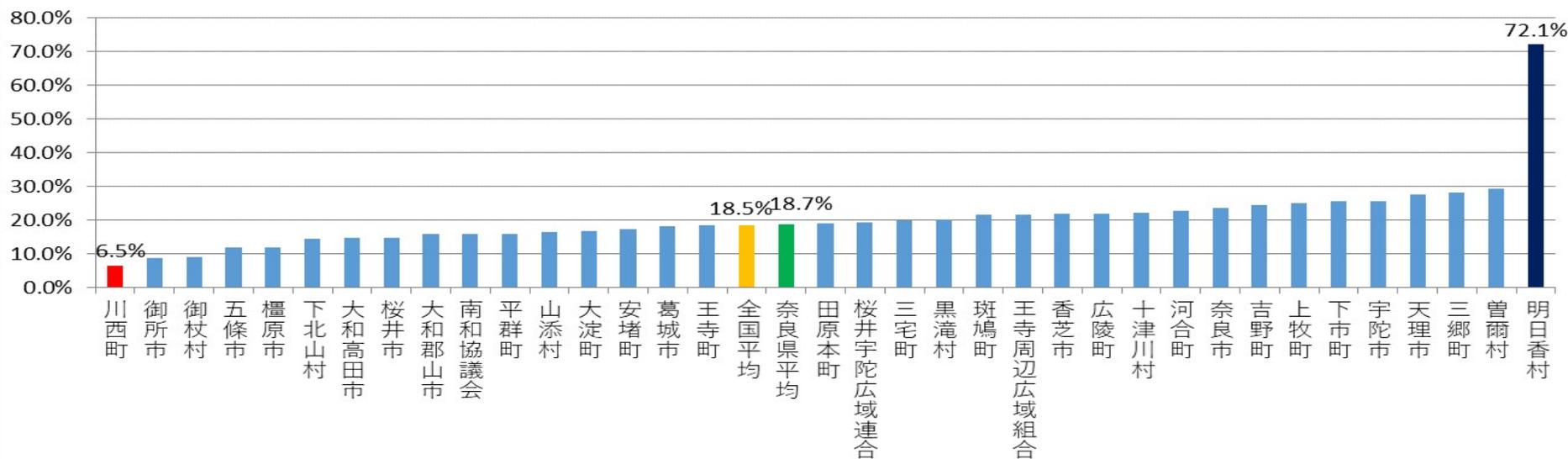
⑥認定の一次判定のバラツキ（3）

1-5_座位保持：できる

出典：
要介護認定適正化事業 事務局
要介護認定業務分析データ(H29年度)



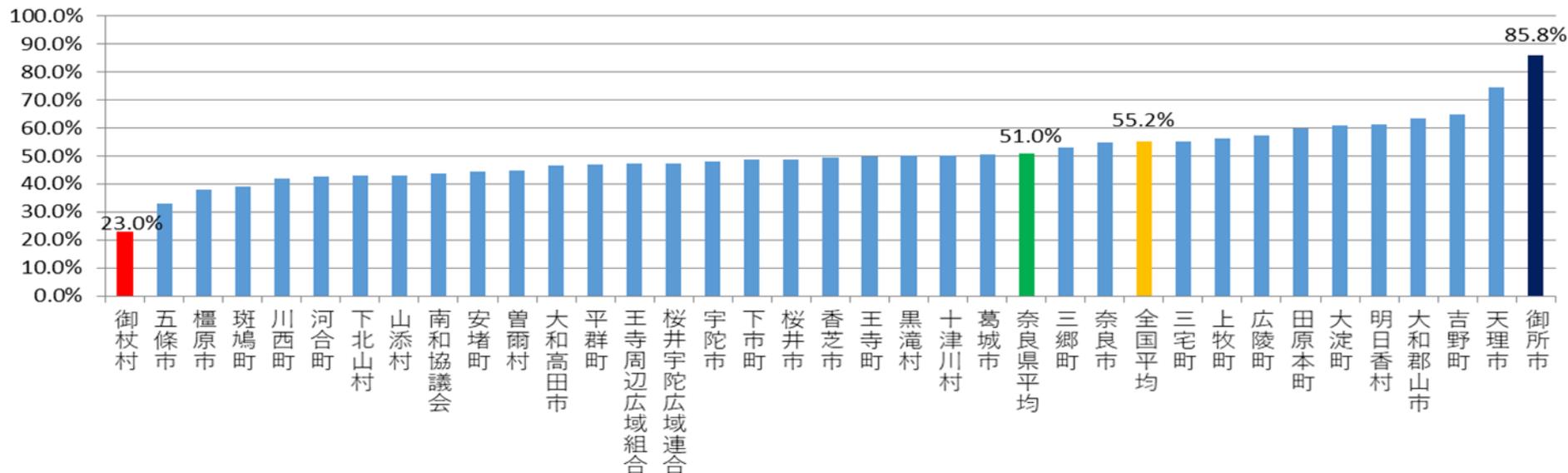
1-12_視力：1 m先が見える



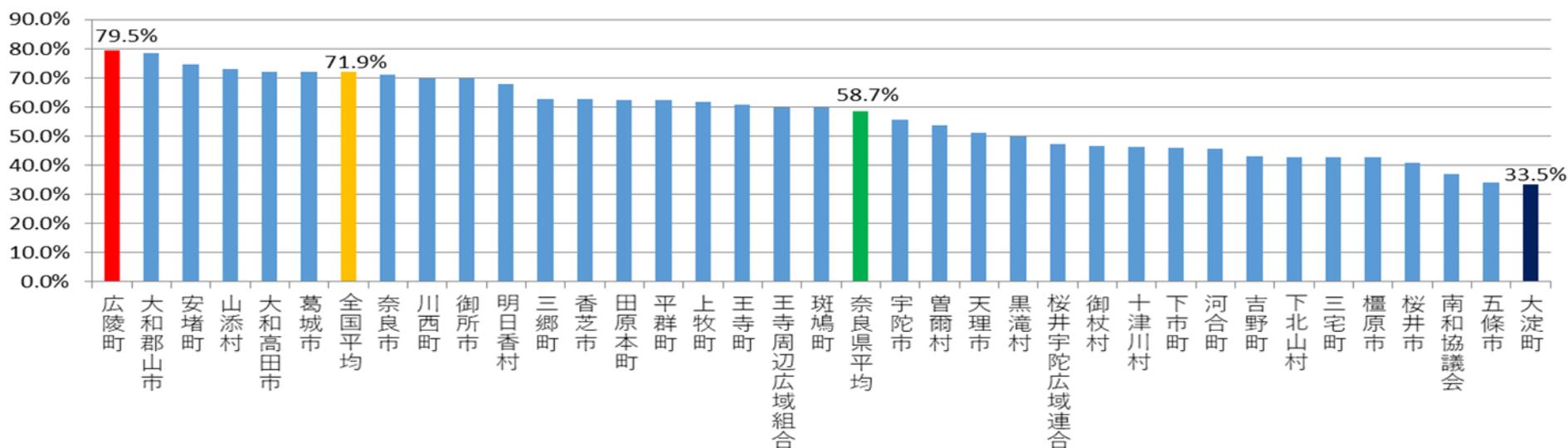
⑥認定の一次判定のバラツキ（４）

5-3_日常の意思決定：特別な場合を除いてできる

出典：
要介護認定適正化事業 事務局
要介護認定業務分析データ(H29年度)



5-5_買い物：全介助



⑦認定の二次判定の変更率の地域差（1）

【一次判定結果】

出典：
要介護認定適正化事業事務局
要介護認定業務分析データ(H29年度)

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
全国平均	3.0%	15.8%	13.7%	20.6%	14.8%	11.6%	11.9%	8.6%
奈良県平均	2.0%	15.4%	16.4%	18.9%	16.1%	11.9%	11.2%	8.0%
奈良県 最高値	7.1%	28.6%	21.0%	26.5%	21.5%	30.0%	30.0%	14.3%
奈良県 最低値	0.0%	7.8%	4.6%	8.5%	0.0%	4.6%	7.4%	4.9%

全国に比べ、要支援2、要介護2・3の割合が高い

【審査判定における変更率：重度変更／軽度変更(一次判定→二次判定の変更)】

	変更率	
	重度変更	軽度変更
全国平均	9.4%	1.6%
奈良県平均	4.3%	1.4%

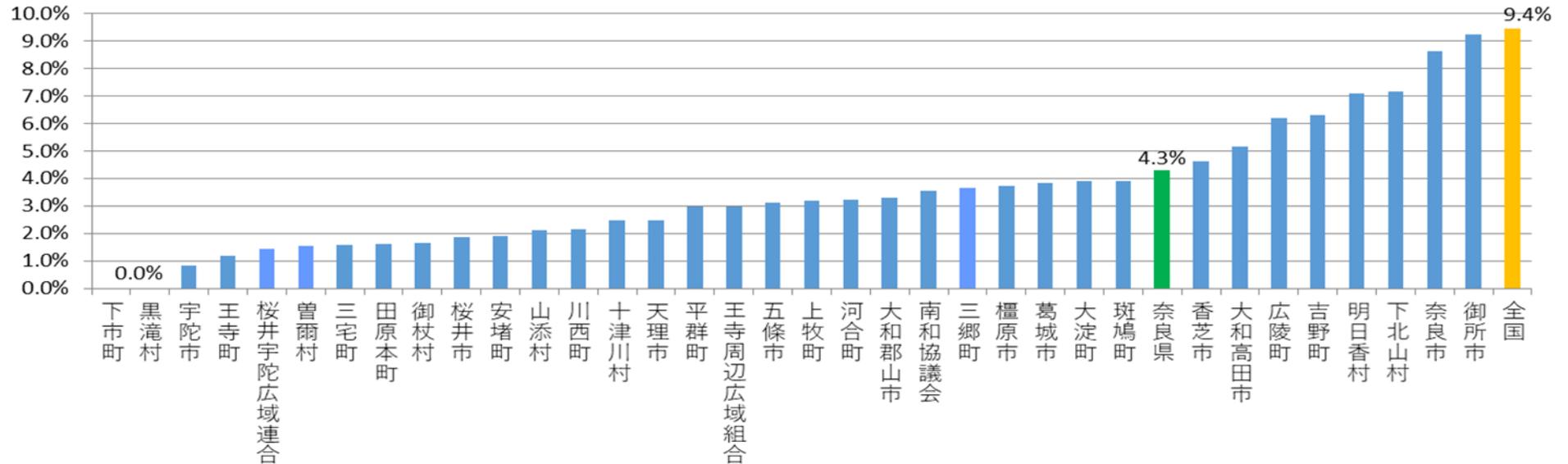
〈参考〉	重度変更	軽度変更
軽度変更の割合が大きい		
A(川西町)	2.2%	8.6%
B(天理市)	2.5%	8.3%
C(香芝市)	4.6%	6.8%
重度変更の割合が大きい		
D(御所市)	9.2%	0.7%
E(奈良市)	8.6%	1.2%
F(下北山村)	7.1%	0.0%
変更率そのものが低い		
G(王寺町)	1.2%	0.0%
H(下市町)	0.0%	1.4%
I(宇陀市)	0.8%	1.8%

全国に比較して、重度変更、軽度変更ともに割合が低い。

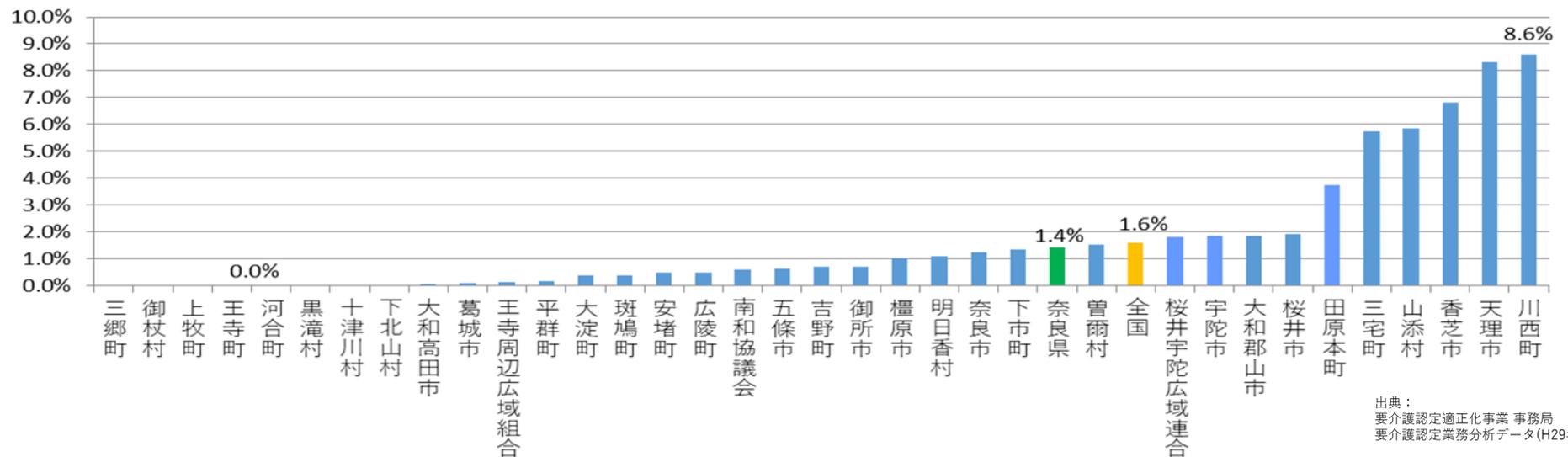
⑦認定の二次判定の変更率の地域差（2）

審査判定における変更率：重度変更

出典：
要介護認定適正化事業 事務局
要介護認定業務分析データ(H29年度)



審査判定における変更率：軽度変更



出典：
要介護認定適正化事業 事務局
要介護認定業務分析データ(H29年度)

認定の一次判定のバラツキと二次判定の変更率 の地域差を踏まえて

認定の適正化・標準化に向けて、各市町村におかれては、判定のバラツキ等の原因を追求し、課題がないかを確認していただくようお願いいたします。

県においても、認定調査員のスキル習得等の研修の実施などの支援を行っていきます。